



# うちなー健康経営宣言

第 1740 号

令和 6 年 5 月 17 日 登録  
令和 年 月 日 更新

## 代表者メッセージ

従業員の健康と幸福を最優先に考え、健康な職場環境を構築し、心身の健康を促進するための取り組みを積極的に推進していきます。従業員一人ひとりが健康で充実した生活を送ることが出来るよう、取り組んでいきます。

## 取組事項

1. 労働安全衛生法や高齢者の医療の確保に関する法律に基づき、年1回以上、該当する従業員全てに健康診断を受診させる。
2. 健康診断の結果、健康保持に努める必要がある従業員に対し、保健指導又は特定保健指導を受けさせる。
3. 健康診断の結果、有所見となった従業員の必要な措置について、医師の意見を聴いた上で、就業上の必要な措置を行う。
4. 従業員の家族の健診受診を奨励する。
5. 従業員に対して、健康意識を向上させる取組みを行う。
6. 食生活の改善に取り組む。
7. 運動機会の増進に取り組む。

「健康経営®」はNPO法人健康経営研究会の登録商標です。